

第39回熊本市景観審議会議事録（要旨）

日 時 令和5年(2023年)12月27日（水）10時00分から12時00分

場 所 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

出席者

（委員）星野会長、原田委員、田中（智）委員、田中（尚）委員、吉川委員、伊東委員、川口委員、竹内委員、東委員、藤田委員、井上委員、山下委員、益田委員

（事務局）都市建設局 技監 秋山 義典、都市政策部長 上野 幸威

都市デザイン課 栗田課長、松永課長補佐、高城主幹、鎌田主査、津田主査、黒木技術参事
木村参事

【議題】

[付議事項]

①城南ショッピングセンターの屋外広告物許可について（条例16条第2項）

[報告事項]

①改定熊本市景観計画について

②専門委員との景観調整等の開催状況について

【概要】

[付議事項①] 城南ショッピングセンターの屋外広告物許可について（条例16条第2項）

事務局から、城南ショッピングセンターの屋外広告物許可について（条例16条第2項）についての説明後、審議を行った。

■景観審議会での審議の結果は、原案どおり可決。

■主な質疑応答については、次のとおり。

（委員） 現在の広告物の総量基準を超える許可ガイドラインは誤解を招く表現であると思うので、誰が見ても理解できるように表現を変えることが必要と思います。事務局としては、各立面の部分は、総立面と捉えていると思いますが、東面のみ、西面のみとも読める表現となっています。ガイドラインの表現の整理をお願いします。また、ガイドラインの表現については事務局にお任せします。

（事務局） ガイドラインについて、分かりやすい表現に修正します。

（委員） テナントの事業者は広告物をどうしても出したがります。ですので、ルールについてお話はするのですが、実際はお願いしたものと違うものが出ていたりします。このようなことが起こらない様に、どのように運営していくかも大事ですが、誰でも分かりやすいように明記することはすごく大事なことだと思っております。

（会長） 事務局で現在、行われていることや考えられていることありますか。

（事務局） まちなかを上品な落ち着いた雰囲気にしたいというようなご意見もございますが、一

方で、企業の商業活動になりますので、目立つように出したいという方々もおられます。経済活動の自由が認められていますので根拠がなく規制するというのは難しく、景観向上と賑わいのバランスが難しいという状況です。まずは、市民の皆さんのご理解と意識醸成を屋外広告物ガイドラインの周知により図っていきたいと思っています。

- (委員) 広告物の総量基準を超える許可ガイドラインにおける「デザイン色彩等」について周辺の景観に配慮することもすごく重要な適用条件だと思っています。これがなかなか主観的というか難しいことでありますので、事務局に一つ要望があります。次回からは、周辺環境との関係が分かる資料を準備して欲しいと思います。また、今回の案件の既存広告物について、次の更新時などに周辺環境と調和されるようなものに更新していただきたいということは、審議会の意見として言ってよいのではないかなと思います。
- (事務局) 既存の広告物につきましては、直ぐに改修するとなると企業の負担というのも非常に大きなものになります。今後、行政としましても調和していくような形で協議していきたいと考えています。
- (会長) もう少し周辺の写真なども欲しいし、既存広告に関しても、審議会としてもぜひ周辺環境と調和するように推奨するのは大切なことと思います。

[報告事項]

①改定熊本市景観計画について

改定熊本市景観計画について事務局から報告を行った。

■主な質疑応答については次のとおり。

- (委員) 視点場についてですが、熊本城や白川、水前寺江津湖公園に視点場が集中していますけれども、全市的に視点場を掘り起こしてもいいのかなと思います。
- この計画であると、今までの従来の観光地に集中していると思われるので、全市的に魅力のある町ですよというPRをするためにも、もっと、広域的に見たほうがいいのかなと思います。
- (事務局) パブリックコメントでも同様に視点場が市内中心部に偏っているんじゃないかというご意見もありましたので、現在開催中のフォトコンテストや、それをもっと広げた取組を検討して、良い眺望を捉えられる場所を掘り起こしていきたいと考えております。また、市内中心部だけではなく、城南、植木など、さまざまな地域で視点場の候補となるようなスポットがあるかと思いますので、今後、意見を集めて、次の改定の際に、追加することなどを検討していきたいと考えております。
- (委員) 小中学生向けの概要版について、運用の仕方が大事だと思います。活かすとか守るとか、そういったところをどう展開していくのかという事が大事であると思います。
- (会長) 景観計画を、まず子供にどう伝えるかということが1番の趣旨ですけれども、広がりを持った運用をしていただけたらいいかなと思います。
- (委員) 視点場を意識して、景観ってやっぱり大事だということを知る機会を、看板等の設置を行うなど具体的な施策として展開していただきたいと強く思います。
- (事務局) パブリックコメントの意見にもありましたが、視点場の明示は、我々も、やっていき

たいと考えておりますが、すぐにやっていくのは難しい部分もありますので、今後検討していきたいと思います。

- (委員) 小中学生向けの概要版は本当に素晴らしいものが出来たと思います。恐らく市内の小中学校で、景観とか美化活動に取り組んだモデル的な学校があるのではないかなと思いますので、実際に実践した事例もこの中に入れていただくと、我が校でもやってみようなど活動が身近になってくるのではないかなと思います。
- (会長) 子供向けには期待も大きいし、どんどん運用していったほしいと思いますし、景観計画そのものの改定というのはいろんな手続がありますが、こういう小中学生向けの概要版については、子供たちのリアクションも受けながら、カジュアルに改定していくと良いと思います。

②専門委員との景観調整等の開催状況について

専門委員との景観調整等の開催状況について事務局から報告を行い、特段意見はなかった。